

教育委員会制度は不要なのか？

—教育長経験に基づいて—

岸本 和行

1. はじめに

本稿では、高浜市の教育長の経験を通じて、教育委員会の問題について考えたい。筆者は平成14年に教育長に就いたが、平成13年より当時の森市長が補助執行を通じて、幼稚園と保育園の開発を進めていた。また、社会教育を含めた部分は市庁部局で進めることを決め、筆者がそれを受け継ぎ実際に進めることとなった。現在は法律改正され、市庁部局が行う場合、補助執行ではなく市長の権限で社会教育分野を含めた取り組みが行える。高浜市は平成14年に補助執行という形を取っていたが、平成22年12月に現市長になった際、市長に補助執行のままがよいか、法律に基づいて市庁部局に一括移管するかを確認した。その際には、特段問題がなければ現行通りとする意向であった。補助執行は最終的に教育委員会の事務方の責任者である教育長が全面的責任を負うことになる。また、意思決定のうち事務委任されたもの以外は、基本的には教育委員会組織が責任を持つ。こうした中で生涯学習部の社会教育の問題は何か。

高浜市は自立した基礎自治体を維持していきたいという考えがあり、行政組織体系をスリムにしないと生き延びることができないという考えがあった。高浜市は、愛知県の中で旧碧海郡で、トヨタの関連産業を中心とした、豊田市・刈谷市・安城市・碧南市・知立市・高浜市の中にある。その中で高浜市の人口は45万人で、一般会計規模は70～80億である。財政力の指数は1を基準として1より上ならば良い団体、下ならば財政の厳しい団体と評価されるが、高浜市は0.95～1.10の間であった。全国にある800市町の中で、この

数値を1周辺で維持できる市町は100もない。しかし、刈谷市・豊田市・碧南市・安城市、は1～1.5の間であり、全国レベルでトップ10の自治体である。すると住民や市長・区議長は「隣の芝は青い」という見方をする。例えば、良い体育館がある、あるサービスが無料だ、学校の建設が新しいなどの見方である。少しでもそうした要求・要望に応えるのが区議長であり、そのためには行政のスリム化が必要になる。

市町村合併推進時に、高浜・刈谷・安城・知立・碧南の統合案があり、もしこれが実現していれば、豊田・岡崎抜いて愛知県で2番目の都市になっていた。しかし、これは実現しなかった。そうした中でのスリム化が求められたため、統合サービスやアウトソーシングを行った。筆者が教育長就任時の教育総務費は4000万円弱であった。これは、政策を打つための費目で明確なビジョンを打ち出し、その実現のための予算である。この予算は、筆者が教育長在任時に1億円程度削減した予算である。実際は議会に理解をしていただいて、予算を増やすことが必要であるが、高浜市で1億円上げることは非現実的であると共に、市にとっては1億円の予算低下が、財政力の指数を1から9.99に下げることが意味する数値でもある。市民から市庁が自由に使えるお金は固定資産税と市民税だけであり、他は補助金等ひも付きである。その中で、1億円を積み上げることは、大変な困難が伴う。

こうした中、生涯学習・社会教育を補助執行したものの、ビジョンを教育委員会に出しながらも補助執行側である区議長側にそれを明確にお願い

したことはない。これは学校教育に予算は振り続けることを意味し、どこかで1億円分削られていることを意味する。具体的には土木事業等の削減である。土木部長からみれば、土木の仕事ができなくなることを意味していた。その中で社会教育委員がどの程度高い見識と高いモチベーションを持って仕事に当たるかが問題である。

2. 教育委員会制度の課題

豊田市の人口は約45万人、名古屋市は約250万であるが、教育委員会はどの自治体にも1つしかなく、教育委員6～7人のうち、1～2人程度の社会教育委員がいることも変わらない。多くても10～15人である。45万人の中から10人選出することと、高浜市で10人選出することでは、人材の厚みが異なる。すなわち、人口が多ければモチベーションが高く、ビジョンを持った人の選出は容易であり、公募で進めることも可能である。しかし、人口が少ない自治体では、意見を言うだけの人では困る。高浜市でも基本的には公募するが、手を挙げられる方は稀であり、いつも同じ人が挙げる問題もある。教育委員の選任は議会の同意案件であるが、教育委員の役割は専門家でなく、民間知識人として、教育の専門家が述べる意見とのバランスを取ることが狙いである。

そのため、補助執行に対して教育委員が専門性を持って意見を交わすことは少なく、事務局側、議会・教育委員事務局サイドが出してきた議題について意見を求めるレベルに落ち着く。すると、本当に教育委員会の教育委員が必要なのかという話になる。今日的な課題としては、教育委員会を区議長側に戻し、移管させるべきという意見が全国市長会の中にある。しかし、市庁部局に移管すると政治の具となり機能が維持できないという見方もある。この問題は正解がない難しい問題である。その理由は、人の問題だからである。学校教育のサイドだけで考えれば、教育の政治的中立性

を保つべきだとなる。これは筆者も異論なく当然と考え、政治家の意思によって頻繁に変わるべきではない。また、文科省中央から県を通して教育委員会へつながる厳然としたラインが未だにある。しかし、区議長側から見ると、マニフェストで様々な分野の約束があり、総合行政である。従って、教育は別だということはある。当然市民は、教育問題にも取り組んでくれるという期待を持って投票する。こうして市長と教育委員会・教育長が、市長の公約を政治的中立性を理由に拒否するか、お互いにバランスを取って取り組むかの大きな分岐が生じる。

学校の設置は大変である。土地を買収し、どう建物を作り、どのような教育を進めるか関係者の考え方がそこに入る。そこでは区議長が市民の税金を何十億円と使うことになる。翼小学校の場合は、土地購入を含め約30億円を使っている。その過程では地権者との交渉など高いハードルが多数ある。担当職員の涙ぐましい努力の結果に学校は設置されるが、教育長や教育委員会が区議長の責任であってわれわれは関係ないとは言えない。学校不信の際は、問題がマスコミを通じて画になり、学校現場や教育委員会の対応は常にマスコミに翻弄される。マスコミも自分たちの立場で画を撮り、文字を書くので当然である。筆者は校長らに対し、マスコミ対応を勉強したことないのであれば上手く対応できないのが当然であり、問題発生時はすぐ教育委員会に連絡してくれれば、全て対応すると言ってきた。

学校不信の問題について問題を住民が述べる際、当然教育委員会にも来るが、区議長はその何倍もの苦情入る。ここで、教育委員会や学校からの説明が不十分であったり、不手際や後追いがあると、区議長自身が不信感を持つ。そして、教育委員会という素人に教育が任せられないという議論になり、教育委員会不要論につながる。おそらく、多くの不要論はこうした形で出たものと考え

られる。

筆者が教育長時に最も心掛けたことは、大きな問題の第一報が入った際、すぐに区議長と議会の全議長に報告し、今後の対応方針を示しておくことである。校長らが問題発生時に教育長に報告せず、問題を住民から聞いてしまうと不信感の連鎖が始まる。コンセンサスを伴う区議長と教育委員会・教育長の連携こそが重要である。教育委員会が独立独歩であれば、区議長はジレンマに入り、ストレスのため、不信感を募らせる。結果的に教育委員会と対立することになる。これは最終的に子供にとってプラスになり得ない。

現在、教育委員会改革の中で権限委譲の問題が議論されているが、なかなか進まない。これは、人事権・研修権を県が持っていることと無関係ではない。政令市では、人事権や研修権が全て移管されており、所謂中核市には研修権は移譲されているが人事権は移管されていない。愛知県に採用された教員は、高浜市という「支店」に異動命令が出ると、高浜市教員の辞令を高浜市教育委員会

が出す。高浜市の教員職員であるが、懲罰を含め、給与など個人の身分に関わる全ての権限は市町村にはない。ただし、高浜市に人事権が移されたとして、教員志望者が県や名古屋市と並び、高浜市の採用試験を受けるかというとなかなか難しい。一定の能力を備えた教育委員会になるには、中核市並みの教育委員会になる必要がある。

3. 今後の課題

現場の問題は人の問題でもある。理論上は何でもできるが、理論と現実が合わないことがある。それは、最後はそこに人がつくためであり、逆に人が適切につけば、多くの課題・問題もクリアされ、補助執行問題も市長部局へ渡しても何ら問題はない。教育委員会の問題も同じで、教育長に展望があり、教育委員が議論でき、それを推進する事務局職員が高い推進力を持っていないといけない。

(前高浜市教育委員会)